

委員 長 報 告 書

さる6月22日の本会議において、本委員会に付託された
議案第11号 橋本市公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営法人
選定審査会条例について
を審査するため、6月27日に委員会を開催し、慎重審査の結果、賛成多数
で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告い
たします。

記

議案第11号は、公私連携幼保連携型認定こども園として、(仮称)山田
こども園と(仮称)学文路こども園を新設するにあたり、設置及び運営す
る法人を選定するための審査会を設置するものである。

なお、(仮称)山田こども園は、山田保育園と岸上保育園を廃園し、柏原
保育園園舎を解体して新築するもので、定員123人で平成33年4月に開園
予定である。また、(仮称)学文路こども園は、しみず保育園、清水幼稚園、
学文路幼稚園を廃園し、旧学文路中学校校舎を解体して新築するもので、
定員63人で平成31年4月に開園する予定である。また、当該2園の設置
運営法人の選定にあたっては、2園一括してひとつの法人を選定する。

委員から、(仮称)学文路こども園は平成31年4月に開園予定とし、本
年4月に地元区長等への説明を行い、今回議会に対し説明を行ったのち、
7月には保護者説明会を実施する予定であるとのことで、開園を急ぎ過ぎ
ていると感じるがどうかとのただしがあり、従来から財政的な事情と用
地確保の問題で当分開設できないと議会には報告していたが、市内では開
設の検討を継続してきた。旧学文路中学校校舎を解体して、こども園を建
設することについては本年2月に方針決定しており、それ以降調整を進め、
4月に具体的な内容が決まったところである。31年4月開園予定とした理
由については、開園まで2年弱であるが、解体に要する期間は約3ヶ月、
園舎建設には約8ヶ月であることから工程的には十分可能であること、し

みず保育園園舎の老朽化が進んでおり、屋根や外壁も非常に傷んでいる状態で、早急なこども園整備が必要と判断したためであるとの答弁がありました。

27年12月議会では、「こども園計画は凍結する」と答弁していたが、今回のこども園整備は、公私連携幼保連携型ということで、従来の指定管理者制度による保育所型とは異なり、今まで進めてきた幼保一元化5ヵ年計画から大きく方針転換している。しかしながら議会に対する報告はなく、市民の意見も反映できていないのではないかと、このただしがあり、公私連携については待機児童解消を目的とした国の施策で27年末から導入された。市としては、財政状況が厳しいなか、公設民営より財政負担が少なく、実現可能な唯一の手法として公私連携を選択した。民設民営ではあるが、土地を無償貸与することで公私連携協定を結ぶことが可能となり、市が一定の関与を持つという点で民設民営とは異なる。本市が関わるこども園と捉えており、幼保一元化計画の方針転換ではなく、その範疇であると考えているとの答弁がありました。

法人に対し、土地を購入するよう交渉できるかと、このただしがあり、公私連携を選択したのは、公設民営のこども園と同程度の協定を結び、三者協議会により従来のこども園と同様の関わりを持ちたいと考えたためであり、法人が行う保育に対し、保護者が市に意見を言えない、また市が関与できないなどということがないようにするためである。したがって、法人に土地の購入を呼びかけるということは考えていないとの答弁がありました。

法人の応募がない場合は、公設民営で開設するのかと、このただしがあり、国及び市から支援はあるものの法人に園舎建設を求めるという厳しい公募条件であり、本市にとって新しい手法でもあることから、その選定には慎重を期すため、市内でこども園、保育園、幼稚園の運営実績のある法人のみに対し公募をかける予定である。応募がない場合については、合併特例債の発行が平成32年度着工分までとなり、それ以降は財政的に難しくなる。それ以上遅れるのであれば、当初のこども園整備計画どおり、学文路幼稚園、清水幼稚園を廃園し、しみず保育園を全面改修してこども園を整備する方向に移行することが想定されるとの答弁がありました。

化するもので、従来の指定管理の条例と二通りあるという認識をもっている。また、審査会において、すべての関係する保育園、幼稚園の保護者代表を委員に入れたいという市の方針を確認したので、充実した意見が出され、よりよい法人を選定されるよう期待して賛成するとの討論がありました。